

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事における開口部を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	8~9	鉄筋コンクリート造3階建ての3階で、解体及び解体材搬出作業を行っていたところ、解体材を肩にかついで移動した際に、コンクリートスラブの開口を塞いでいた鉄板の上を歩き、鉄板が重さに耐えられず抜けてしまい、2階スラブへ落下し（高さ3.2m）、腰を強打してしまった。	23~29	10
5	12~13	尿溜槽において、開口部表示がされている養生材（コンパネ、外れ止め処置済）を誤って開けてしまい、尿溜槽内へ落下した。尿溜槽内へ約50cm程度水が溜まっていたため大事には至らなかったが、落下した際に両肘をついて10針程度縫う外傷を負った。	72~49	30
6	16~17	ボイラー前、幅770mmの歩廊上で、作業場確保の為、銅管を運搬移動中、ボイラー前の開口落下防止用単管パイプに足を引っ掛けて滑落した。その際、右臼蓋部骨折、右膝・右足首靭帯、右手外側を損傷した。	48~499	300
7	11~12	新築工事現場にて、外部足場の上で折板を伏せる作業中、足場板があったため移動しようと、梁に足を掛けようとして踏み外し、3.4m下の土間碎石に落下した。他に作業者が2人おり、落下の瞬間を直接は見えていなかったが、梁に掴まり落ちるところを見た。原因は、足場上の作業にもかかわらず、安全帯未着用であったこと、梁下に水平ネットがなかったこと、高齢者を高所作業に従事させる等安全対策への意識不足にある。	69~9	1~
9	15~16	上記日時、2階でウレタンを削る作業中、周囲を確認せず移動した際に足元のユニット開口部に気付かず、開口部から1階天井組まで右肩から落ちた後、天井組から1階床に落下し（2階開口部から1階まで2m50cm程度）、肩と首を打撲、右目ま	35~29	10

		ぶたが腫れる怪我を負ったものである。		
10	11~ 12	鉄骨造2階建て、児童福祉施設の建設工事現場で、2階梁の上に仮置きされた鉄骨胴縁材の仕分け作業中に、被災者が一番上に重ねられた胴縁材を手前にずらした際、材料が滑り落下した。滑り落ちた胴縁材に付いていた取り付け用アングルが、被災者の足首に引っ掛かり、バランスを崩した被災者自身も、1階床面（約3.3m下）へ背中から落下した。この時被災者は安全帯を使用していなかった。	28	10 ~ 29
12	9~10	2階廊下アスロック上にて、外壁調整上部補佐作業に於いて（下に1名の計2名）、外壁パネル上部を調整中、横に移動した際に、被災箇所（足場板2枚仮置・開口部水平ネットなし）足場板2枚仮置きの間隙より、1階廊下土間上に転落した。	77	1~ 9
12	10~11	鉄筋5階建新築工事で、5階型枠解体中、5階床から4階に通じる吹き抜けスラブ面より2.4m下の4階のスラブ面に足を踏み外して、左側肩より落下し、左側鎖骨及び肋骨6本を骨折した。（本人は事故前後の記憶がないと証言している。）	68	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html